

新型コロナウイルス感染症に関する市長からのメッセージ（4月17日）

4月16日、国は一部の都府県に発令されていた緊急事態宣言を全国に拡大しました。また、山梨県と隣接する東京都、神奈川県、埼玉県などは感染拡大防止の取り組みを重点的に進める「特定警戒都道府県」とされました。これらの宣言により、本県も緊急事態であることとなりますが、市民の皆様におかれましてはぜひとも冷静な対処をお願いいたします。

4月13日には長崎知事により、5月6日までの外出自粛要請及び早期の保健所への相談についてのメッセージが発せられ、すでに市民の皆様にはご協力、ご対応をいただいていることと存じますが、このたびの緊急事態宣言を受け、より一層の自粛をお願いすることとなりました。これまでどおり手洗いや手指消毒、マスクの着用を励行するとともに、密閉・密集・密接の「3密」を避けること、大勢が集まり会話や飲食をする場に参加しないこと、不要不急の外出を自粛することなどを徹底していただくことで、早期の終息へ向けてのご協力をお願いするものであります。

なお市内小中学校は5月6日まで、再度休業措置の延長を行うこととなりました。ご父兄の皆様にはご心配とご負担をおかけいたしますが、この感染症の終息こそが児童、生徒の安全を守る唯一の手段でありますので、なにとぞご理解くださいますよう、お願いいたします。

この緊急事態を乗り越えるため、市民一丸となって対策を進めていきましょう。皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

令和2年4月17日

甲州市長 鈴木幹夫



（4月17日 新型コロナウイルス感染症対策本部会議にて）